

## 【緊急】新型コロナウイルス感染症に関する措置の更新

### 【ポイント】

● 11月30日夜、首相府は、新型コロナウイルス感染を受けて危機管理に関する以下の措置を12月1日から10日間実施する旨、コミュニケをもって発表しました。

#### 1 現行措置の更新（12月1日から10日間実施）

- （1）市場における感染予防措置強化の延長。
- （2）移動制限、あらゆる種類の集まりや家族間の集いの禁止、並びに商業、経済及び社会的活動の制限に関しては、衛生プロトコルの遵守を前提に解除を継続。

#### 2 ワクチン接種証明書提示義務化等

- （1）ワクチンパスポート導入までの間、スポーツ施設、文化施設、宴会場への入場の際し、ワクチン接種証明書の提示を要求。
- （2）出入国に関してワクチンパスポート制度の導入を勧告する。近日中に海路での旅行者に対して実施予定。
- （3）マスクの着用、衛生規則の遵守及び様々な衛生プロトコルの厳格な適用に対し、市民の尊重を厳格に求める。

皆様におかれましては、引き続き最新情報を収集するとともに、感染予防に努めてください。

### 【参考リンク】

●アルジェリア保健省HP新型コロナウイルス関連情報

<http://www.sante.gov.dz/coronavirus/coronavirus-2019.html>

●当館HP新型コロナウイルス関連情報

<https://www.dz.emb-japan.go.jp/jp/ryoji.html>

●外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省HP新型コロナウイルス感染症について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

（問い合わせ先）

在アルジェリア日本国大使館

住所：1, Chemin Al Bakri, Ben Aknoun, 16028 Alger

電話 : +213 (0) 23 37 55 11 FAX : +213 (0) 23 37 54 97

メール : eal-mm@al.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>